

●高齢者への買い物支援について

Q.

日頃より市民の暮らしのためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、新発田市においても高齢化が進行し、高齢の市民が日常生活を送る上での困難が年々増しております。特に「買い物」に関しては、身体的な理由や交通手段の制限により、店舗へ足を運ぶことが難しい方が多く見受けられます。

一方で、「できる限り自分の目で商品を選び、買い物を楽しみたい」という声も多く寄せられております。買い物は単なる生活行為ではなく、心の充足や社会とのつながりを実感できる大切な機会です。

高齢者の方々が店内を歩いて買い物をすることは、要介護度1～2程度の方にとって、歩行訓練としても有効であり、認知機能の維持にも大きな役割を果たします。実際に、「家族に頼らず、自分の意志で買い物ができることが嬉しい」「外に出る機会があることで生活にハリが出る」といった前向きな声が多数あります。

つきましては、以下のような「高齢者買い物支援」の施策を、市としてご検討・ご後押しいただけないでしょうか。

支援の具体例：

- ・乗降しやすい送迎車の運行（手すり・ステップ付きの車両）
- ・店内での見守り・補助（高い棚の商品を取る、精算時の支援等）
- ・買い物後の宅配サービスの導入や支援
- ・移動スーパーとの連携強化

こうした取り組みは、高齢者の生活の質を守るだけでなく、ご家族の介護負担の軽減にもつながります。

また、地域内のスーパーや商店との連携によって、高齢者の来店機会を創出し、地域経済の維持・活性化にも貢献できると考えております。

車での移動が前提となっている地方社会においては、移動手段を持たない高齢者が「気軽に出かけられる・買い物ができる場所」があることは、安心して暮らし続けるための土台となります。

新発田市がこうした取り組みに積極的に関わることで、市民福祉の向上はもとより、「高齢者にもやさしいまち」としての評価や信頼も高まるものと確信しております。

既に民間企業による一部支援も始まっておりますが、地域行政の視点と後押しが加わることで、より継続的で広がりのある取り組みが可能になるのではないかと願っております。

どうか新発田市の未来のために、そして高齢市民一人ひとりが自分らしく生活できる環境づくりのために、前向きなご検討を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

（令和7年8月受付）

A.

御指摘のとおり、当市でも、外に出かけて買い物をすることが困難な高齢の方が増加しております。

自分の足で店舗に出かけ、自分で商品を選ぶことは、生活を充実させ、自分でできることを増やすことにもつながり、介護予防や重度化を防止する上で大変重要な取組であ

ります。

御提案いただいたような支援が充実することで、自分で買い物が可能となる高齢の方が多くなると考えられます。買い物に関する課題は地域によって異なっており、課題の把握や解決には、地域住民の皆様の力が必要不可欠であります。現在、当市では、地域住民の皆様や自治会をはじめ様々な団体が参画して地域課題を協議する場の創設や、支え合いの活動の創出に向けて取り組んでおり、地域の実態に応じた高齢の方の支援方法について検討を進めているところです。

また、食料品や日用品等の配達サービスを提供している店舗の情報をまとめた「新発田市買い物支援サービス実施店舗一覧」の冊子を作成しており、地域包括支援センターやケアマネージャーを通じて買い物支援を必要とする高齢の方に周知しております。

この度は貴重な御意見をありがとうございました。今後も様々な御意見を頂戴いたしたく、担当課である高齢福祉課に、直接お会いして詳しくお話をお聞きするよう指示いたしました。御多忙の中誠に恐縮ですが、高齢の方の買い物支援に関するお話をお伺いする機会をいただければ幸いと存じますので、何とぞ御協力賜りますようお願い申し上げます。

（令和7年8月22日回答）

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●介護認定・減免申請における事務の遅れについて

Q.

毎年介護施設に入所している。減免申請のため7月末までに用紙を記入の上、持参するが届出日付を書いていくと8月1日付に訂正してこいと言われる。有効期間が7月末で切れるのにおかしい。それで8月20日頃介護施設に届くが計算が間に合わない。課を増設した方がよいと思う。その課だけオーバーワークだと思う。他の部署より人を削って増設した方がよいと思う。

介護認定時、2か月もかかっている。これはおかしい。他の人もそんなにかかるのか。民間だとあり得ないと思う。

(令和7年8月受付)

A.

この度、介護保険の減免申請や要介護認定申請のお手続きをいただいてから結果をお送りするまでに時間がかかり、大変御不便をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

担当課に確認したところ、減免申請につきましては、短期間に多くの方が更新申請をされるため、新しい負担限度額認定証をお送りするまでに時間をいただいている状態であるとのこととあります。そこで、来年度の更新申請からは、事務の一層の効率化や自動化を進め、より早く新しい負担限度額認定証をお届けできるよう指示いたしました。

また、要介護認定の申請につきましては、今年度末から介護認定調査用のタブレットを導入することにより、必要書類の作成を迅速化し、申請受付から認定までに要する日数を短縮するよう取り組んでまいります。

現在、市役所全体の事務処理の改善や効率化できるものがないか、事務の洗い出しをするよう指示しております。その上で、あらゆる改善策を検討し、事務の見直しを進めており、限られた職員数で市民の皆様に満足していただける行政サービスの実現のため、事務の効率化や自動化を図るよう取り組んでいるところであります。

(令和7年8月28日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。